

全員協議会次第

令和 4 年 9 月 6 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)
郡司事務局長
2. 挨拶
小松議長
3. 協議事項
(1) 意見書の調整について
4. 報告事項
(1) 総務常任委員会
(2) 議会広報広聴常任委員会
5. その他
6. 閉 会 (1 1 : 1 6)
山口副議長

令和4年9月6日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 本名洋
議員 細谷光弘
議長 小松伸介

議員 鈴木淳
議員 内藤美佐子
議員 細田三恵
議員 落合信夫
議員 井田和宏
副議長 山口正史

欠席議員

議員 菊地浩二

議員 増田磨美

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。全員協議会ということで早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。昨日で一般質問も終了いたしまして、これからいよいよ決算特別委員会ということで、本当に皆様お忙しい中お集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。

本当に西のほうでは台風が猛威を振るっておりまして、今日中には抜けるのかなという感じで、これから北日本のほうも危ないということで、今夜は関東のほうも風が強くなるそうなので、皆様十分注意していただきたいというふうに思います。

また、コロナのほうも大分三芳町では少なくなってきておりますけれども、全国的にも少なくなってきていますけれども、まだまだ予断を許さない状況でもございますので、もう一度皆様ご自愛いただきたいというふうに思います。

本日は、意見書の調整、また報告事項ということでございます。皆様の慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎意見書の調整について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（小松伸介君） それでは、協議事項のほうに早速入らせていただきたいと思います。

(1)、意見書の調整についてということで、今回は2件意見書の提出をされておりますので、モアノートに載っている順番で調整のほう行っていききたいというふうに思います。

まず、桃園議員が提案されております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） モアノートに載っている順番ですみません、上に桃園議員が入っていたので。女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書(案)ということで調整のほうお願いします。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。このたびは女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書を提出をさせていただきましたので、全員協議会において皆様の調整をよろしくをお願いいたします。

まずは、この意見書の提案をした背景、理由をお話しをさせていただきます。コロナ禍において様々な経済困難者が増加をしております。また、その中であっては残念ながら自死をされる方の人数も過去最高とな

っておりまして、特にその中においての女性が占める割合も、これもまた今まで類を見ない数値を示しております。特にこの女性の困難に至る背景の中には、雇用とか就業面に大きい影響が出ているということがございます。その就業面というのは、言うまでもなく、女性はどうしてもパート職でありますとか、非正規雇用労働者が非常に、飲食業であるとか、観光業であるとか、ホテルとかですね、そういうところにとっても多くお仕事をされている方がおられる割合があります。飲食関係の求人はコロナ前には戻っていない状況もありますが、反面IT関係や介護、こちらの分野ではより一層高い求人率を占めていることがあります。

そのような背景から、成長分野であるデジタル分野、この分野にはいろんな意味で可能性を秘めていることがこれから考えていかれるかと思うのですけれども、昨今はデジタルトランスフォーメーション、デジタル化の中において、テレワークであるとか、ビジネスモデルオンライン化であるとか、様々デジタル分野がニーズが高くなっているわけなのですけれども、経済困窮に陥ってしまわれた、これは男女問わずであるものの、非正規就業形態が多く占めている女性の分野にこのデジタル分野での活躍、また収入の拡大を見いだしていけるようにということで、国挙げて協議をされて出来上がったのが、意見書の冒頭にうたわせていただきましたけれども、本年の4月26日、女性デジタル人材育成プラン、これが国で策定をされました。女性がデジタル分野においても経済的な支援に結びつくこと、安定的な雇用に結びつくこと、そして技術とかを持っていた方が介護であるとか、育児であるとか、そういうことで離職せざるを得ないという現代の社会情勢の中を何とか変革をして、デジタルであるならば在宅、テレワークであるとか、場合によっては地方に移動したとしても可能であるとか、そういう視点からも女性が安定して就業できる、また女性の今必要とされているデジタル分野の活力、人材となっていけるようにということで、デジタルと女性の人材というところで合致しましてこういうプランが出来上がったという、そういう流れがあります。

大きくは3点視点があると思っております。1点目がコロナの影響による失業や減収で苦しんでいる女性の支援に効果的であること、2点目が育児や介護等により就労に時間的、場所的制約がある女性にも効果的であること、3点目がデジタル分野の仕事が未経験でもスキルアップしたいという女性もいらっしゃることで、またそうしていける可能性があること、この3つの角度があると思っております。

しかしながら、今年4月26日にまだ策定されたばかりのこのプランはなかなか浸透をしづらい状況もあって、国だけではなく、民間も含めて、そして横のつながりも含めて早急に拡大、充実していく必要があることを鑑みて、このたび女性デジタル人材育成を強力に推進していくための4つの項目として国に求める意見書をつくらせていただきました。

1点目は、現時点では取組事例が全国的に非常に少ない状況にあるために、本プランの実施遂行において自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例、これを国として積極的に発信をし、紹介をし、周知をしていっていただきたいということです。

2点目がテレワークによるデジタル分野の就労が離れた地域でも可能である、ということから、テレワーク可能な企業のあっせん、紹介、これを全国規模で行えるようにプラットフォーム、今それがありませんので、プラットフォームを形成していくこと。

3点目が育児、介護など時間的な制約があったとしても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しての就労を可能にすることや、OJT等の実践的な経験を積むためにも、子供さんがいるとなかなかという、こういう事例たくさんあります。それなので、託児サポートを受けながらそういう経験、スキルを積んでい

くことができるように、就労促進とデジタルスキル向上の機会を提供すること。

そして、やはり走り出したばかりのこのプランですので、そういうことを実施していくための十分な予算を確保していただきたい、この4点を意見書に盛り込ませていただきましたので、調整のほどよろしく願います。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

すみません、冒頭申し上げなかったのですけれども、菊地議員と増田議員より欠席する旨の届出がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、ただいまの意見書に対する意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ご説明ありがとうございます。これに関して私も内容については、特にデジタル分野のところでも世界的にも遅れを日本取っているかなと思うので、同意はするのですけれども、やっぱり最初はちょっと何でここに絞ったのかなというところが女性に限ったところだと思うのです。そこについて、プランも4月26日に取りまとめられまして、そのプランも見ましたけれども、大体ここで要望していることというのをやっていきますとそのプランにも書いてあると思うのです。実質プランが取りまとめられてからまだ4か月で、なかなかやはり行政4か月だとそういった結果が出しづらいのかなと思うのですが、まず女性に限った理由、思いとか、をお聞かせください。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどポイントを3つ挙げさせていただきましたけれども、やはり男性も女性も問わずではあるものの、最初の説明のところでも申し上げたのですけれども、経済困難に陥られる方が比率として女性が非常に高いという、そういうデータがあるのです。残念ながら自死率もそうです。そういうことにおいて、今回様々調べてみましたら、今は結婚3に対して離婚1だそうです。非常に一昔と云っていいのでしょうか、以前と比べて女性が自分自身の生き方に関して自分で頑張ると決断をされる方が非常に多くなっている社会情勢の中であって、子供さんができてから、授かってから離婚されて、女性独り親となられて子供さんを育てている方が非常に増えている現状があります。それなので、ここの策定に当たったのが男女共同参画という団体が含まれているということもあって、女性により一層視点を強く当てているということがあります。

あと4月26日で、まだ期間としては確かにスタートしたばかりという現状ではありますけれども、やはり国だけではなく、企業であるとか自治体も腰を上げていただく、企業にも周知をしていくというときは、いろんな角度から声を上げていくことが大事と考えております。ですので、やはり国が発信したものが一番最前線となる地方自治体から声上がることによってそのニーズが合致をして、その施策の推進の、前進の力になるかなと思っておりますので、上げさせていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 特に今の最後の部分でかなり意見書としての意味合いも納得させていただきました。

あと、ちょっとすみません、自分のうろ覚えなのですけれども、これ提出先のところでデジタル担当大臣

となっていましたけれども、今はもうデジタル大臣だったかなとも思ったので、担当というのも、ちょっとそのところ、すみません、私も合っているか分からないので、その確認だけお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。しっかり確認してまいります。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

女性の仕事という面では大変困っていて、なかなか時給の高い仕事に就けないというか、お子さんがいらっしやったりするとやっぱり1日働くこともできないような状況で大変困っている方がいらっしやるということで、すごいこれがうまく進めばいいなという思いはあるのですが、2番のプラットフォームの形成ということで、学習するほうのプラットフォームをつくるというふうにはなっていますけれども、こちらのプラットフォームというのはハローワークか何かを通してつくるということなのか、民間の就職というか、そういう仕事を紹介するような会社いっぱいありますので、そういったことではなくて、ハローワーク等で企業の紹介というのをやるということによろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

このプラットフォームに関しては、国に求めるところにおいて、私の中にあっては、国の機関の中にそれが公的なところでも民間のところでもそこにつながるように、国の機関の中にハローワークであるとか、そういうところに設けるべきというふうにイメージはしておりましたが、きちんとその部分は調べてみます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） あと1番なのですけれども、こちらのほうの人材育成プランを拝見しますと、十何種類か例は出ていますけれども、全然もっと足りないというような意味でここは書いているということによろしいのですか。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 例えば、塩尻であるとか、いろんなところで進み始めてはおりますけれども、参考事例を国として積極的にということは、国として進めるに当たっては今の現状ではあまりにも少ないと私は感じております。もっとこの事業を進める中で随時更新をしていくというのでしょうか、先ほどのプラットフォームではないのですが、随時更新をして、あ、これだったらうちの自治体でも利用可能、活用可能というようなイメージが湧いていくようにもっともっと広がっていくべきであると感じております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） あと3番なのですけれども、OJTということで、これ実際会社に行かないとできないということだと思っておりますけれども、そのための育児サポートというのがないと多分行けないのだと思うのだけれども、そちらのほうの育児サポートのサポートというか、会社の託児所なのか、民間の託児所に

預ける、こういったことをするために預けるときには何かしら補助金がもらえるとか、何かそういったことは書く必要ないかな、あったらいいなと思ったのですけれども。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そのOJTの前のところのワンフレーズに、託児サポートを受けながらというふうに表記したのは、今まさに細谷議員におっしゃっていただいたその意味合いで記したつもりでございまして。国に求めていくのは、今細谷議員からご提案いただいたその部分をまさしく求めていきたいと思っておりますので、そこが理解しづらいようであれば、少し表現を変えていきたいと思っております。国のほうから企業に対して託児サービスをやっていくに当たっての支援があるので安心して託児の場所を設けてくださいと促すような文言になっていくようにしたいと思います。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

山口副議長。

○副議長（山口正史君） 山口です。

私もこの女性のデジタル人材育成に関しては賛成ですが、このプラン、国がつくったプラン、いまだにフロッピー使っている国が何言っているのだという感じもあるのですが、それは別にしておいて、このデジタル人材というのはどういうものを指しているのか、さっぱり分からない。デジタルの分野でもいろいろあるわけですね。セキュリティーから、ネットワークから、プログラミングからいろんなものがある。女性に対してはどういうデジタル人材なのかというのがはっきり見えてこなくて、やっぱり内容によって研修なり学習って変わってくるはずなのですが、そこら辺が全然見えてこなくて、桃園議員のこのあれ見ても、その部分に関してはどういう学習方法を取れとかというのは特に規定していないのですが、その辺はどういうふうにお考えなのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

今、山口議員からお話がありました、オペレーションなのか、プログラムなのか、SEなのか、その具体的な中身ということではありますけれども、それはその受けられる方のニーズに合わせていろんなことができるのかなと私はイメージしていたのですが、現状をそのスキルを得るためには、公的職業訓練のITコース、ハローワークのITコースということなのだと思うのですが、利用率が女性が非常に割合として低いということで、そもそもそんなに女性に関心を示していない分野でもあると思うので、そういうところではやりやすい、ご本人が希望してやりたいと思われる分野へジョイントをしていくという、そういうことになっていくのかなと思います。ここの分野に特化してとかという、そういう角度はそんなにはなくて、どれだったらばできるということから始まるのかと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） そうすると、個々人の希望に沿うという形になると思うのですが、今問題になっているのは、個々人の希望がはっきりしないし、希望を持ったとしてそれで就業できるかどうか今全然見

えてこない、そうするとどう勉強していいのかも分からないというのが本音だと思うのです。これ別に女性に限らないと思うのですけれども。

そこはちょっとさておいて、次に1番のところで「本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信する」と、発信はいいのですが、ちょっと3番のOJTにも絡むのですが、むしろ公務員、国家公務員も含めてですけれども、地方公務員も含めて、その中でテレワークで女性をデジタル人材育成プログラムに沿った形で実際に仕事を与えることがまず必要なのだろうなと。でないと、OJTは企業ですよ、企業がそんな政府の、もうけになるかならないか知りませんが、という中で率先してやるとは思えないし、そうするとOJTって不可能になるわけで、先ほどOJTの話出ましたけれども、そうしたらやっぱり国、自治体の中でOJTができるような仕組みをつくっていかないと、OJTの機会なんて得られないと思うし、発信するのは結構なのですが、それよりも実践だと私は思うのです。実践ありき、発信と実践は同時進行すべきだと思うのですが、ちょっとその辺が不明確だなと思っておりませんが、いかがでしょう。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

発信しなければキャッチもできないので、発信は必須だと考えております。ただ、実践の部分というのが企業側に対してOJTも含めた実践がしやすい環境にしていくための何かもう一つ付加的な項目が必要という、そういう意味合いでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） いや、そういう意味ではなくて、やっぱり企業としてはOJTを受け入れますというときは何らかのインセンティブないと受け入れられないと思うのです。だから、国が言っているのであれば、国の公務員あるいは自治体の職務の中にOJTができるような職種をつくるとか、そういう仕事をつくるとか、そこでOJTしないと、企業にお願いしますとあって、OJT、どこの誰だか分からない、どの程度のスキルか分からない人をいきなりOJTで雇ってくださいという、それは無理な話で、やっぱり国が言っているのだったら、国の公務員、国家公務員、あるいは自治体の業務ありますよね、その中でOJTができるような、こういう育成ができるようなものをつくっていかないと、それでOJTしておかないと、それでそこを卒業した人間が次に一般企業でということは分かるのですが、そこをきちっとしないと、何か人任せでどんどんやってください、OJTやってくださいとあって、それって話としては分かったとしても、実践として、実態としては進まないと思うのですが。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

このスキルを身につけていく場としては、ハローワークの中にもそういう場所があるように思っておりますけれども、そうではないのでしたっけ、公的機関の中にもあるように、スキルを身につけるに当たって公的な場所でスキルを身につけられる環境の整備といいますか、そういう部分が必要というご意見ということではない。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） 学習、そのスキルを身につける場所というのは、オンラインであろうが、学校で

も今ありますよね、大学でも、通信講座とか、いろんな手法があるのです。問題は、OJTと踏み込んだ途端になくなっていくのです。OJTって、オンラインジョブトレーニング、御存じでお書きになっていると思うのですが、学習が済んで、いわゆるOJTに入るわけですよね。問題は、学習の場というのは今いろんな、学校でも大学でもそうですし、いろんな通信講座とかありますから、受けるチャンスはあります。問題は、そこを一応習得して、その後OJTといった途端になくなるのです、現実には。

だから、そういう場をやっばり国が率先してやろうとするのであれば、国の国家公務員の中にそういう場をつくるか、あるいは自治体の中でそういう場をつくるかしないと、いきなり学習終わったから全部あとは企業がやってくださいというのは無理だと思うのですが、そこら辺どういうふうに、OJTと入っているのちょっと聞きたいのですが、3番にOJTと書いてありますよね。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 今、少しまとめることができませんので、後ほどしっかりと調査をして文言を修正をしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

内容を変えてくれとかそういうことではなく、もう先ほどの説明で納得はいったのですけれども、先ほど桃園議員の説明の中で、例えばハローワークであるそのITのトレーニングでも女性の受講が明らかに低いということがあったと思うのです。このプランでいろんな制度を用意しても、やはり最初の参加者が少ないと意味が、もったいないと思うのです。なので、興味を持ってもらえるとか、このプランによってスキル等を身につけることによる有用性とか必要性というのをまず啓発して、多くの対象者に参加してもらおうという意見もつけ加えてもらえると、より三芳町議会らしい意見書になるのかなとも思ったのですが、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 周知啓発は非常に大事なことと感じておりますので、一文検討して加えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書（案）については閉じさせていただきます。

続きまして、本名議員より提出のあります安倍晋三元首相の「国葬」の実施に反対する意見書（案）の調整に入りたいと思っております。

提出者、本名議員、お願いいたします。

○議員（本名 洋君） 本名です。今回は安倍晋三元首相の「国葬」の実施に反対する意見書ということで提案させていただきます。

岸田内閣が7月22日銃撃により亡くなった安倍元首相の国葬を行うことを閣議決定しましたけれども、それをやめてください、国葬をやめてくださいというシンプルな趣旨です。閣議決定ということで決めただけですけれども、決定について国会の議論を行っていません。また、その費用についても2.5億というふうに言われていますということですが、警備費用なども含めると100億を超えるのではないとも言われております。それだけの金額を予備費でやってしまうというのは、国会の審議を経ることなく決めるのはこれはもう財政民主主義の原則に反すると思います。

また、国葬を行うことについては多くの国民や各方面から反対の声が上がっております。昨日もネット署名で国葬に反対する署名40万筆超えたということで主催団体から記者会見がありました。主要マスコミ各社の世論調査でも、意見書のほうには国論を二分するというふうに書きましたけれども、だんだん反対の声が多くなり、今や主要各社の全ての世論調査で反対のほうの声のほうが大きくなっております。少なくとも戦後民主主義の下、主権者である国民の了解、国会の審議を通しての合意を経たからの国葬とすべきであり、そもそも国葬であること自体、弔意を国民に強制しかねないというものであり、内心の自由を侵しかねないということで、安倍元首相の国葬をやめるように要望しますという意見書であります。

よろしく願いいたします。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しましてご意見、また質問等あればお受けしたいと思います。

井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

今回の安倍晋三元首相の「国葬」の実施に反対する意見書（案）についての主な反対、国葬に反対する理由というのは、法的根拠がないということと弔意を強制することの懸念があるためということによろしいですか、その2点が国葬を反対する理由。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

2点と、あと今説明の中で申し上げたように、国会の議論を経ていないということ、そこら辺が主な理由になると思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

弔意を強制することは私もよくないというふうに思っておりますし、岸田首相も強制するものではないということはおっしゃっていますので、多分これが強制するものではないというふうに私も思っています。

もう一個の法的根拠という点なのですが、法的根拠についてはどのような法というのですか、があることによってそういった議論、法を整備することによって法的根拠が足りるというふうにお考えですか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） まず、弔意の強制という部分ですけれども、確かに岸田首相は強制はしないというふうに言っておりますけれども、でも実際だんだん国葬が近づいてくれば、そういうような風潮が起こりかねないということと、既に地方の教育委員会などで半旗を上げるとか、そういう話も出ております。そうい

うことはあってはならないというふうに思います。

それから、法的根拠については、意見書のほうにも書いてありますけれども、戦前は国葬令に基づき行われたということで、戦後、今回以外でも吉田元首相が国葬で行いました。そのときもやはり法的根拠がないという議論がありまして、国のほうも今後何らかの基準をつくらなければいけないということが言われたのですけれども、そこら辺はうやむやになってしまって、その後佐藤元総理大臣のときもやはりそれが議論になりまして、結局法的根拠がないので、佐藤元首相のときは国民葬という、国葬ではなく国民葬という形で行われました。ですから、少なくとも国会での議論を経ないうちに、そういった法的根拠がないままに行われるということは非常に問題であるというふうに考えます。

○議長（小松伸介君） 井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

学者の中には今回の国葬は国民の権利を制限するとは言えず、法律は必要ではないと言っている人もいます。今回のことについては、内閣府設置法というものがあって、その4条に、国の儀式及び内閣の行う儀式、行事に関する事務を行うことというのがうたわれているのですけれども、その国の儀式とは、憲法7条第10号の天皇の国事行為として規定する儀式と、もう一つ、その他閣議決定で国の儀式として位置づけられた儀式は行うことができるというふうに解釈されているのですけれども、この点については、多分岸田内閣はこの解釈に基づいて今回の国葬儀を行うことを決定したと思うのですけれども、この点についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その点についても学者の中でも確かに内閣府設置法の中にそのような、今、井田議員がおっしゃったような規定はあるというふうにあるけれども、しかしそれによって国葬を行うことは拡大解釈だというふうにも言われております。この閣議決定で何でも決めてしまう風潮がありますけれども、あまりにも国会軽視であるというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

この意見書について、9月27日に行われる国葬に対する反対ということで、これ意見書出して、ちなみに採択された場合、これ提出されるのっていつになるのですか。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

(午前10時07分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前10時07分)

○議長（小松伸介君） 続けて鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 27日で連休もありますし、平日だけ考えると、もうかなり日数ないと思うのです。海外から来賓も呼びますし、そういった方に来ていただいた後に中止にしましたということもやはり外交的にしづらいと思うのです。本当にこれ反対を求めるのだったら、議会での意見書などで上げずに、例えば街頭で署名活動してすぐさま提出するとかのほうがよっぽど有用性があると思うのですけれども、議会の意見書として時間的にない中で提出する意義というのがちょっと私には理解し難いのですが、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この件についてはいろんな方面からの反対意見が出されてしかるべきであると思いますし、議会としては、確かに時間的に厳しいものはあります。それは承知しているのですけれども、どんなことがあっても行われるでしょうから。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） ですから、行われるでしょうけれども、いろんな、先ほども署名集めてという話がありましたけれども、やはり議会としての意思表示、間に合わないとしても、反対しているのだという意思表示の部分が重要ではないかなというふうに思います。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 私は特に政党にも属していないので、そういった政党間の理念等分かりませんが、やはり一番住民に近い地方議会として、実現、本当に必要なものとかということについて議会間で協議して、意見書なら意見書で提出する等でないと、ただの政治的パフォーマンスみたいな形で取られてしまうと、ますます住民からの政治不信といいますか、無関心というのが助長されてしまうようにも危惧するのですけれども、それについてどうお考えでしょうか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私も住民の皆さんから、国葬絶対反対だ、これ何とかしてくれという意見たくさん聞いております。それは確かに、私に近い人たちの意見かもしれませぬ。しかし、世論調査とか見れば決してそんなことはなく、多くの人たちが反対している、それを議会人として表現するというので何ら問題はないというふうに私は考えております。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 議員として出すということでしたけれども、そういった声を聞くのであれば、中止を実現するために実効性のある行動を取るというのも議員の仕事だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そういう国葬に反対する住民の方々に対しては、ネット署名があるよというようなことを伝えたり、あるいは街頭でも、私は直接デモには参加しておりませぬけれども、宣伝とかで国葬のことを言ったり、そういう形で議員としてできることをしております。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど提出者が説明をされたとき、井田議員の質問に答えられたときに、国会での議論もせずにとおっしゃったのですけれども、国会って立法権というか、法律をつくるところだと思うのです。そういうところでどんな議論ができるというふうに思われた、どういうふうな議論をしたかったのか、それを教えてください。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私は別に国会議員ではないので、どういう議論が行われるか分かりませんが、少なくとも国民の代表ですから、国民の皆さんが納得するような議論行われるべきでありますし、先ほど申し上げたように、これだけの金額が支出されるのに国会の審議を経ずに予備費でもってやってしまうというのは非常に問題であるというふうに思います。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ちょっとお話を聞いていて、法治国家の中で三権分立というのがあって、内閣府には国務をやるという行政権みたいなのがあって、それで国会には法律をつくるという権限があって、もしそこでうまくいって何かできなければ裁判権という、司法権という裁判所があるというふうに私は思っているのです。その中で、内閣が予備費を使ってこういう儀式をやると決めたのは、先ほど井田議員がおっしゃったように、内閣設置法の中に儀式を行うことができると所掌事務で書いてあるということ、これがだから法律に従ってやるということで、あともしそこに異論があるのであれば、次の衆議院選挙等で今の政権が敗れるような動きをするか、あとは国会議員としてできるのは国政調査権を発動するぐらいかなというふうに思うのですけれども、今何か予算議会みたいなものを開いて首相に意見を言うていただくみたいなことになっているようなのですけれども、それもどうなのかなというふうに私なんか思うのですが、そこら辺について、こういう形で反対をするということが果たして地方議会から上げる声なのかなというふうに少し疑念を感じる。

というのは、確かに反対している人もいらっしゃるのだと思います。でも、賛成している人もいる。静かに弔意を示したいという人も中にはいる、こういう二分することに対して、ただ反対運動だけすればいいではなくて、ではこういうことをやった、何かどうしたら倒せるのかというところが肝になってくるのかなというふうに思うのですが、それについて、そんな動きのほうが国会議員、政治を預かる人たちにとっては大事なのかなと思うのですが、それについてはどういうふうに思われてこういう、ちょっとごめんなさい、パフォーマンス系の意見書を提出しようとしているのか、ちょっと疑問を私も感じています。いかがですか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

内閣を倒すとか、そういう問題ではなくて、内閣を支持する方の中でもこういう形での国葬は問題だという意見も当然あります。それは世論調査の数字が表していることだと思うのですけれども、そういう国論を二分するような形での国葬、これは非常に問題であるというふうに思います。別に政府を倒すとか、そういうことではなく、あくまで国葬についての話です。

○議長（小松伸介君） ほかに。よろしいですか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

一番最初に井田議員のほうから法的根拠の部分の質問がありましたけれども、私もこの意見書を拝見したときに一番最初に感じたところはそこの部分でした。法的根拠がある、なしというところと、ちょっと違うのかもしれないのですが、今論じられているところはそういう法律だけではなく、やはり閣議決定というところが疑念を抱かれているわけなのですけれども、そこの肝になるのが必ず基準というところなのかなと感じているのです。

今、内藤議員からのお話の中で私もちょっと違和感があるのが、この賛成、反対って、議会として世論と同じような、世論調査と同じようなことをするのって何か違和感って思ったのです。賛成なのか反対なのかという意見書ですよ。それで、議会として出すのであれば、もうちょっと議会らしいと言ったら申し訳ないのですけれども、法的根拠に付随していくきちんとした明快な基準がないがゆえに何か内閣だけで決めているではないかというふうになるのかなと思ったので、その法的根拠というところどのように考えておられるのか伺います。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ですから、そこら辺が明確な根拠がないということなわけですよ。だから、それが吉田元首相が国葬になったときから議論になっている話で、それが基準がしっかり設けられないまま今回国葬というふうに決められたということが問題だということでもあります。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

議会という立場で意見書を出すとき私も、自分も意見書を出してあまりあれなのですけれども、すごく責任とといいますか、意見書を出す者の責任として考えたときに、やはり建設的な、出すことによって一歩前に進む進まないはともかくとしても、建設的な方向を目指したいと思いながらいつも意見書に取り組むのですけれども、例えばその法的根拠というところが肝になっているのであれば、そこを求めるような意見書というようなお考えはなかったのかどうか伺います。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

目の前にもう国葬が行われるということになっているところで法的根拠云々という意見書はそぐわないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

あと議会としてというお話ありましたけれども、私もこれまで毎回意見書出してきていますけれども、そのときの情勢に応じて確かに建設的なものも出してきました。ただ、よく野党は反対ばかりというようなこ

とも言われますけれども、でも反対すべきところはしっかり反対しなければいけないし、これを何も、この国葬をこのまま何も言わないで認めてしまうというのは、やはり一人の議員としてもどうなのかなと思う部分ありまして、今回も多くの人たちが反対しているということで、それを意見書という形で表しました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 日本って法治国家なので、法律に従って内閣でも決めてやっているところを、こういう反対者が多いからということでやめるということは法律に従わないということになるのです。それってあっていいのかなって。だから、法律に従ってやっていることについてもし反対であれば、そういう反対の行動の仕方というのが国会議員や地方議員にはあるかもしれない、今後のことですよね。だけれども、これはあくまでも法律に従ってやっているんで、法治国家の日本としては、反対者もいるかもしれないけれども、粛々とやっていただくのが筋かなということで、私はこの意見書はつきり言って三芳町にとっては恥ずかしい意見書だと思っていますので、ぜひとも出さないでいただきたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

法に従ってということですけども、今回法がないということで問題になっているわけで、内閣設置法の先ほどのその部分では、それでは根拠にならないという、だからこそ法的に問題だという話になっております。また、法の部分で言うなれば、法律の最上位である憲法第14条の法の下での平等に反するというふうに私は思います。吉田元首相、あるいは安倍元首相であれば国葬、佐藤元首相であれば国民葬、この間の中曽根首相であれば自民党、それから国民有志でしたっけ、そうやって人にいわばランクづけする、法の下での平等に反するというふうに私は思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） では、よろしいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で本名議員より提案のありました安倍晋三元首相の「国葬」の実施に反対する意見書（案）については閉じさせていただきます。

◎総務常任委員会

○議長（小松伸介君） では、協議事項（1）終わりましたので、4の報告事項に移らせていただきます。

まず、委員会からの報告事項ということで、総務常任委員会からの報告を求めます。

久保委員長。

○総務常任委員長（久保健二君） 総務常任委員会、一言だけちょっと皆さんにお礼を言いたくて報告の場を与えていただきました。

まず、9月1日一般質問終了後なのでですけども、皆様にご協力をいただきましたおかげで避難訓練のほう無事終了することができまして、ありがとうございました。

そこで、またかなり今回委員の方からご意見をいただいた上で、大分避難訓練の進行表のほう煮詰めた上で行わせていただいたのですけれども、まだまだ課題等見つかったこともありまして、この後本日委員会がありますので、そこで課題の抽出等また意見をいただいた上で進行のほう見直しまして、次改選後になるかとは思いますが、しっかりとした形で皆さんに避難訓練、来年以降行っていただけるような進行表をつくっていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

以上となります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、総務常任委員会からの報告を閉じさせていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（小松伸介君） 続きまして、議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） それでは、議会広報広聴常任委員会のほうからご報告いたします。

第2回目のモニター会議が開かれまして、モニターさんからいろいろなご意見をいただきました。そのいただいた意見に関しては、今度の14日広報広聴常任委員会を会期中に開いて、そこで可能なものか、問題点があるかないかどう委員会の中で検討して、実現できるものからやっという形になっておりまして、それを14日にやることになっております。

それから、2点目はふれあい座談会の件なのですが、既に10月29日に行うということは皆様にお伝えしたと思います。それで、1班及び2班なのですが、この各班の割当ては前回のときにご報告したとおりなのですが、その中で当日どなたがどういう役割を持つかというところを各班のほうで決めていただきたいというふうに思います。

10月29日10時からの藤久保小学校体育館で行われるふれあい座談会、議会報告会に関しては、代表者としては私になります。それから、司会進行を鈴木議員が行います。あと報告に関してはちょっとまだ煮詰めていないので、これから煮詰めようと思っておりますが、あと委員会の報告としては、総務常任委員会の報告を久保議員、厚生文教常任委員会の報告を細田議員、広報広聴常任委員会の報告を山口、それから議会運営委員会の報告を菊地議員にお願いすることで決まっております。挨拶は議長が行い、司会進行に関しては鈴木議員、それから記録に関しては桃園議員と本名議員で行うということで決めさせていただきました。あと受付のほうは増田議員と細田議員、ちょっとまだ決まっていないというのは、当日の体育館で会場のマイクが何本になるか分からないので、会場のマイク係って必要なのですが、それはまだ決めておりません。

というように、藤久保小学校の体育館で行うほうは大体の役割を現常任委員会のメンバーで決めさせていただきました。

あと1班、2班と分けさせていただきましたが、1班のほうの代表者は本名議員、2班の代表者は私ということで、あと各その班において今お話ししたような司会進行だとか、記録だとか、受付等々決めていかな

ければいけないのですが、その辺はできるだけ早く、もう次のときには10月の全協のときがその役割全部決まった形でご報告いただきたいのですが、なるべく早く決めていただきたいと思います。

それから、このふれあい座談会、議会報告会に関して、従来はみずほ台駅と鶴瀬駅でチラシを配布していました。今回はちょっと効果の点も含めて、状況が状況ということもあるのですが、駅頭は中止させていただきます。チラシ、これ後でちょっとまたご報告しますが、チラシを作らせていただいていますので、それを各公民館のほうになるべく分かりやすいところに置いておくという形を取らせていただきます。ということで、駅頭はないということでご承知いただきたい。

それから、今お話ししたチラシなのですが、掲示板のほうへ掲示していただきたいのですが、今既に議会の開催のチラシ、チラシというか、ポスターが既に掲示板に貼られておりますので、最近掲示板も結構きつきつになって、場所によってですが、貼れないところもあって、そういう中で議会が2つのスペースを取るというのもまずいだろうということで、この定例会が終わった後、21日までですが、その後にチラシというか、ポスターを剥がしに行くと思います。そのときに剥がした後にこのふれあい座談会のほうのチラシ、チラシというか、ポスターを掲示していただきたいと思いますので、それは21日までに各自のレターケースのほうにポスターのほうは配付させていただきます。

ということが大体骨子です。以上のような形でふれあい座談会を進めさせていただきたいと思います。

また、既にご報告しましたが、資料は新たに作らないで、議会だより187号を使用するというので進めさせていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上ですが。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しましてご質問等あればお受けしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

いろいろ取り決めていただきありがとうございます。それで、モアノートを使うようになって、今データで資料が出るようになっているのですが、これまでの議会報告会では詳細についてまとめたもの、どんなふうに行うとか、班はどうなっているとか、そういう文書が出ていたと思うのですが、それはどこかに入っているのでしょうか。今ちょっと確認しているのですが、まだできていないのかどうか。

○議長（小松伸介君） 山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 私のほうで今まで決まったことに関しては既に作ってあるのですが、先ほど申しました1班、2班のほうの班の中での役割分担、これ決められるところで結構なのですが、これを決めていただいてからできるだけ早くモアノートに掲載したいと思っています。ちょっとまだそこが、役割分担決まっていない、早めにとということであれば、班分けだとかそういうのは全部作ってありますが、ご希望があれば掲載します。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません、今までは運営方法等の詳細がそういう人の役割分担を決めるときにももうあったのです。それで、すごい分かりやすかったのですが、今はただ聞いているだけで、メモはしているのですけれども、そういう詳細がもうできているのであれば、どこかに載っているかなというところだった

のですが、まだ載っていないということで、でも今後は載せていただけるということですよ。そうしたら、どこに載るのでしょうか。どちらに載せていただけますでしょうか。

○議長（小松伸介君） 山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 広報広聴のフォルダをどこかに作って、ふれあい座談会のフォルダを作ってもらって、そこに載せようと思います。できるだけ早く、大体詳細の役割分担だけ決まればもう載せられる状態にはありますので、できるだけ早く載せるようにいたします。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で議会広報広聴常任委員会からの報告を閉じさせていただきます。

◎その他

○議長（小松伸介君） それでは、報告事項を終了しましたので、5のその他に移ります。

何か皆様からございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、今回の議会の一般質問の通告書についてとても疑問がありますし、こういったやり方は間違っていると思うので、通告書について、私は通告書について削除はしないということはずっと言ってきました。それをどこの場所でも言ってきましたけれども、実際には削除されていた、そういった経緯についての説明を求めたいと思います。

○議長（小松伸介君） この件に関しては議運のほうで、内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 委員長からは何も伺っていないのですが、委員会を開きまして、いつものように会期日程表を決めたのです。議案の取扱い、陳情書等の取扱いを決めた後に、一般質問の通告についても必ず通告を議運でチェックをするというのが今の議運の仕事にはなっておりますので、一応そぐわないものについてはしっかりと議論をするというふうになっております。

その中で幾つか散見されたのが、ちょっと今日持ってきていないのですが、町に尋ねるべきものではないというような質問事項、これは国で行うことだし、言いますとマイナンバーカードの作成、またマイナポイントについてだったと思うのですが、それは町が直接決めてやっているものではなくて、国のほうからこういう仕事をしてほしいということで行われているものについて、マイナンバーカードについてはこんなのやるべきではないみたいな質問が入っていたということで、委員会の中で議論をした、こういう質問事項は認めていいものかどうかということで。

内容については、一般質問のこの質問がどうのというよりは、最終的には今回の一般質問の通告書の中には町の質問としてはそぐわないものがあるということが、これ委員会の中で委員さんたちの共通認識として決まりました。ということで、委員長は議長にこの後、中にはこういうものが散見されましたと報告をしました。議会運営委員会としてはここまで行ったということなのです。

以上です。

○議長（小松伸介君） 私のほうではその報告をいただきまして、そぐわないものに関して各対象の議員さんにお話をさせていただいて、削除していただけるかどうかについて確認をさせていただいたということです。

以上です。

よろしいですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私の認識は、まず議長のほうから町長から3点について要請があったということで、その要請について議会運営委員会で審議をしてほしいということで、その中の一つには法定受託事務についてはどうかということで、そういった提案がなされてきた。私は、そういった住民に関わることであるので、やっぱりそういった町の申出をそのまま受けるのはおかしいと、議会運営委員会からその話が出たわけではない。最初。

そして、議会運営委員会で論議をした中では、私はこのことは今まで議会運営委員会で誤字とかそういうことの小さいことについては議論をしてきたけれども、こういった削除とか大きなことについては、実際に急なことなので、そのようなことは全員協議会でも諮る必要があるし、全議員の問題だから全員協議会で諮る必要もあるし、そういったところを通すべきだということで、委員の中では早急なことはできないので、今回はこのまま提出したものを生かそうと、そういったことに私は議会運営委員会ではなっと思ったのです。委員の中ではそれが多く意見だったのですけれども、菊地委員長のほうでそれに対しては納得いかなかったようなので、委員長として議長、それから副委員長、委員長、事務局と話をさせていただいて話をした。

ただ、私は議会運営委員会の中では今回はこのままで行くと、そういったことで話はある。そして、私は27年間してきましたけれども、こういった通告書、本来ならば過去は議会運営委員会で議論はすることなく、本人が出した通告書そのまま議場で一般質問していましたので、やはり住民から託された議員として住民にどうやって還元していくか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） では、私としてはそういうふうな認識でいますので、あとは、では久保議員のほうから。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 議会運営委員会として通告を確認するというのはいつもやっていることで、確認のポイントとしては、一般質問の内容が三芳町の事務事業に関する質問になっているかというのが1点、それから単に要望みたいなことになっていないのかということと、あとは誤字、脱字や名前、名称などがちゃんと正式名称になっているかというような、そういうチェックはやらせていただいています。

それで、前回からインターネットで提出するようになったので、これまでは事務局に届けたときに、事務局からここちょっとどうでしょうかねという声もかけてはいただいていたのですが、それがなくなったということで、しっかりとやはり確認はしなければいけないということで、議会運営委員会としてはしっかりとチェックもさせていただいております。

それと、あと吉村議員から言っていたように、執行側からこれがおかしいと言ってきたということ

を、それをまともに議会運営委員会としては受けておりません。あくまでも先ほど確認ポイントというところで事務事業に合っていないよねということが議論になったのだと思います。中には確かに吉村議員が、久保議員もこのままにしておけばという話はあったのですけれども、でも委員会としてのやはり回答を出さなければいけない。

だから、どの質問がどうのというよりは、今回のこの一般質問の通告の質問事項については町の事務事業を尋ねているものではないよね、ちょっと問題あるよねというところまでしか回答は出していなかったと思いますが、細谷議員と、あと林議員もいらっしゃったので、そういうふうにもみんなで、そのときに久保議員も吉村議員もそれでいいということで一任して委員長に議長に話していただくという形になったというふうに、私は副委員長としてそういうふうに認識しております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

私も議会運営委員会委員で、その話には入らせていただいている、今まで、内藤副委員長のほうから今お話があったように、6月議会からだったかな、メールでの通告の提出というのをやることによって、今まで事務局のほうでちょっとここ通告見直しをしてもらった上で直したほうがいいのではないのという行為が、行為というか、あれができなくなってしまったということで今回みたいなことが起こっているのかなというふうには感じているので、そこはちょっと今後またメールでの通告の出し方というのは議会運営委員会のほうで協議する、またちょっと諮らなければいけないところなのかなというふうには思っているのですが。

ただ、あと1点、ちょっと今回の委員会で協議した内容というのが各委員で捉え方が違っているのかなというふうに、ちょっと一般質問が終わって私自身は感じています。というのは、私自身も結局委員会の中で今吉村委員と内藤委員のほうからお話があったように、委員会の中では結局話してまとまらなかったのですよね。休憩に入って、正副委員長と議長と、あと事務局が入って、休憩後に議長のほうに取りあえず今の段階で委員会で話し合ったところを議長のほうに報告したという形で、私の中では、今回の議会に関しては通告どおり質問させて、議場で議長の判断で質問受けるかどうかを判断してもらって、今の質問は受けられませんというので議長に委ねるといような形で今回議会をそのまま進めていくのかなというふうに捉えていたのですけれども、実際一般質問が始まって、今回は吉村委員のほうから、それは一般質問終わった後だったのでけれども、通告のほうで削除されたという話を聞きまして、私自身も通告のほうで削除とかというのは議会運営委員会のほうで協議するのであれば、次回以降皆さんに一度全協なり何なりで次回から町の事務事業に関わらないような質問というのは議会運営委員会のほうで諮らせて協議させていただいて、場合によっては削除お願いすることも起こり得るということを報告してからやるべきではないかというのは委員会の中で発言させていただいたのですが、というつもりでいたのですけれども、今回削除された議員さんが何人かいらっしゃったということで、そこら辺の話というのは正直委員長からも議長からも話を聞いていなかったもので、何で委員会でそこまでしか話がしていなかったのに実際削除が行われたのかなというのはいちよつと、そこら辺というのは不信というか。報告一言あってこういう話でまとまったというのは聞いていた上で削除であれば、私もそれ聞いているよという話で普通に収まったのですけれども、聞いていなかったところが実際こう裏で行われていたもので、そこら辺というのは一度ご説明をいただきたいなというのと、あと委

員会でやはりそこもうちょっと煮詰めるべきなのかなというふうには感じています。

○議長（小松伸介君） 今後に関してははっきり議会運営委員会で協議をしていただければいいかなというふう思うのですけれども、今回の措置につきましては、議会運営委員会から自分が報告を受けたのは、この通告に関しては問題があるということでご報告をいただいております。問題がある一般質問の通告をそのまま流すこと自体が問題だというふうに私は判断をさせていただいたので、その該当箇所に関する一般質問にそぐわない箇所について、各議員さん一人一人に関して削除をできないかということでお願いをさせていただいた次第でございます。

久保議員。

○議員（久保健二君） これは私言う話ではなくて、本来であれば吉村議員のほうからきちんと話をするべきだったのかなというふうには思っているのですけれども、先ほどもお話あったように、吉村議員から私は聞いている限りですと、議長からそのようなお話あったという話は聞いているのですけれども、削除をしてもらえませんかというふうな話をいただいたという話お聞きしているのですけれども、削除に関しては、先ほども本人おっしゃっていたように、削除は今回私はしませんというふうにちゃんと答えたというふうには聞いているのです。ただ、実際削除されたという話になると、一応議長のほうからお話をするというのと、本人が同意はしていないのに削除したというので、ちょっと話がそこも違ってしまっているのではないかなというふう思うのですけれども。

○議長（小松伸介君） その辺に関しては、吉村議員と直接お話をさせていただいた際にお願いはさせていただいております。ただ、お願いが聞き入れてもらえなかった場合には議長判断もさせていただくことがありますというふうにはお伝えはしています。

久保議員。

○議員（久保健二君） この後、議会運営委員会のほうでいろいろとまた協議はしなければいけない問題だと思いますので、委員長のほうにもまた今日のことも含めて報告させていただいて協議のほうお願いしたいと思うのですけれども、ただ1点、この間の委員会でも出ていたように、町の事務事業に関わる関わらないの線引きがすごい難しいと。ただ、今回も13人一般質問行っていますけれども、吉村議員のそのマイナンバーのことが町の事務事業に関わる関わらない話だというけれども、ほかにも私なんか見ていると、では何でこれはいいのというのも正直あるのかなと。そこの線引きは難しいから今回結果を出さずに委員会でもまともらなかったように私は捉えているのですけれども、今回議長がこれはいい、これは駄目というのに決めて削除のお願いを各議員にお願いしたのかと思うのだけれども、実際にほかにも、漏れではないのですけれども、というのもあるように私は感じているので。そこら辺って、今本人の同意がないけども削除したという話あったけれども、今後もそれを続けるとなると、これ私の身にも関わってくるし、ほかの議員にも関わってくる話だと思うので、これってすごい大事な話だと思うのです。そこら辺はもう少し、私個人的には慎重に行っていただきたいかなというふうには思っています。

○議長（小松伸介君） 久保議員おっしゃること、本当にそのとおりでなというふうに自分も思います。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

委員会のほうでは削除を要請はできても、削除する権限が特にない、委員会にはないということで、あと

は議長の判断というような結論になったとっております。それで、議長のほうがいろんな人に要請をしたところ、要請を受けられないということだったと思うのですけれども、もし削除するのだったら議長の判断で削除させていただきましたということを言ったか言わないか分からないのだけれども、言っておいたほうがよかったかなというふうには感じます。議長の許可を得て一般質問させていただきますとやっていることです。議長の許可がないと一般質問できないという、そういう議会のルールだとすると、やはり一言吉村議員にこれは認められないので削除させていただきましたということは、伝えたか伝えていないかちょっと分からないのだけれども、伝えたほうが親切だったかなとは思いますが。

○議長（小松伸介君） その点に関しては自分も反省点ですので、今後そういったことがないようにしていきたいというふうに思います。

この件に関してほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私は議運の委員ではないので、細かい議論のところは分からないのですけれども、これは一般質問というのは各議員の大事な権利であって、そのことが、ですから順序としては、議運で決まったのかもしれませんが、少なくとも全協のほうにこういう場で報告があった上で、それ実際削除するかしないか別にして、こういうことが議運で決まりましたという報告があって、では次からはこういうことなので気をつけてくださいというような、そういった説明が行われるべきだったのかなというふうに思います。私は今回その削除の対象ではなかったのなんですけれども、やはり今後、先ほどもありました、どこで線引きするかという問題、いろいろ議論があるところだと思うので、それが議運の1回の議論だけで全て決められてしまったというのはちょっと心外だなというところです。

○議長（小松伸介君） 休憩しますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） まだございますか。休憩取りますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） この件について、議運の委員長がいないので、ちょっと欠席裁判みたいになるのもよくないので、それぞれ会派の中から委員さんは出ておりますので、今後の議会運営委員会での課題というか、これから通告の確認というのはしっかりと議会運営委員会はやっていくと思います。そんな中で、やはり町の事務事業に合わないのも散見されるという意見が久保議員からありましたけれども、そういうところもしっかりと議会運営委員会でチェックをしながら、それで質問にそぐうのか、そぐわないのかも議会運営委員会はこれ消しなさいとはまた言えないところですので、そこは時の議長にやはりお願いするしかない。先ほどどなたかおっしゃっていましたが、議長の許可をいただいて質問するものだからということで、その報告は議会運営委員会としてこういう議論をしましたというのは委員長からまた報告をしていただくという形でいいのかなと思います。

ということで、今日はこれで、この件はよろしいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） あとは議運で、いろいろすみません、私の措置の仕方が悪かった部分も反省しながら、議会運営委員会でまた議論していただければなというふうには思っておりますけれども、よろしいです

か。

まだ意見があるようだったら休憩取ります。

では、休憩取りますか。再開時間は11時とさせていただきます。

(午前10時50分)

○議長（小松伸介君） では、時間になりましたので再開いたします。

(午前11時00分)

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） 山口です。

議論今まで聞いていて、結論から言うと何も決まっていないという、まだ検討段階だということなので、そこご理解いただいて、私も削られた一人ですが、私は議長からの依頼があって、納得して、ではいいですよと言った。強制ではなかったのですよね。今後どうするかに関しては、やっぱりちゃんと一つ議運でもって結論出してもらって、それでその後に全協にもう一回諮って、全議員に関わることでですから、納得いただくというか、ご議論いただくという形に、今まで、今回どうするかといってもう一回復活させるという話はないと思うので、そういう形で収めてもらうしかないと思うのですが。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、先ほども言いました、全議員に関わることなので全員協議会でこういうことも論議すべきだということで議会運営委員会に言ってきましたけれども、実際にはどんな問題でも住民に関わる問題、住民に関わらない、その人の進退のこととか、そういった家族のこととか、そういうことについては、個人的なところについては質問すべきではないだろうけれども、住民に関わる問題、現にマイナンバーの問題でなりましたけれども。

○副議長（山口正史君） 今後の課題にすべきだと私は言っている。

○議員（吉村美津子君） エレベーターのところにも設置していますよね、マイナポイントが。ですから…

…

○議長（小松伸介君） ちょっと内容の件はいいので。

○議員（吉村美津子君） 住民に関わることなので、そこを関わることなのに削除して質問をさせないということはとてもおかしいことで、今回の議長のやったことは私はあまりにも……

○副議長（山口正史君） ここで土下座でもしろと言いたい。

○議員（吉村美津子君） 土下座まではいかないけれども、謝ってほしいです。今後やっぱりこういうことはしないようにしてほしい、そのようにしてほしいと思います。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩します。

(午前11時00分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前11時03分)

○議長（小松伸介君） では、この件に関しては閉じさせていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、あとは議運でお話ししましょう。

では、ほかに皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

では、事務局。

○事務局長（郡司道行君） 事務局からなのですが、決算特別委員会の菊地委員長、増田副委員長兩名より、委員長、副委員長を辞任する意向のお話がありました。それに伴い、決算特別委員会の会長、副会長の候補の選出の協議をお願いしたいと思えます。

失礼しました。委員長、副委員長の候補の選出をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） ただいま事務局長より報告のありましたとおり、菊地議員と増田議員から決算特別委員会の正副委員長の辞任の意向があったということで、また新たに互選をさせていただきたいと思うのですが、この件を今この場でお諮りをさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） まずは、では正の委員長から、まず自薦他薦問わず、我こそはという方いらっしゃれば。自薦があれば自薦がいいと思えますが。

では、林議員から手が上がりましたので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、正の委員長に林議員でお願いしたいというふうに思います。

では、副のほうは自薦他薦、またいかがでしょうか。

では、久保議員から手が上がりましたが、副委員長久保議員でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、正は林議員、副が久保議員ということで決算特別委員会の正副委員長お願いできればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

当日の流れについて少しお話ししていただいたほうがいいですか。

暫時休憩いたします。

(午前11時05分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前11時10分)

○議長（小松伸介君） この件に関しては、では以上ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ほかに、事務局。

○事務局長（郡司道行君） 議員さんの県の研修と郡の研修がここで日程がはっきり決まりましたので、メモのほう見ていただくと、私は発表者になっておりますので、まず県の議長のほうの研修会のほうから先にお話をさせていただきたいと思います。

10月4日の火曜日1時半から3時まで、これ吉見のフレサよしみで予定しております。講演が「組織づくり・人づくり」ということで、埼玉高速鉄道株式会社の社長の荻野様の講演になります。スタートが1時半になりますので、役場の集合、北口玄関に12時に集合していただければと思います。時間がお昼の時間にかぶりますので、大変申し訳ないのですが、ご自宅のほうで早めの昼食を取っていただくような形でお願いしたいと思っています。ワゴン車2台と、もう一つ今車予定しているのですけれども、3台で相乗りで伺っていく予定です。もし当日こちらのほう予定が入っていて欠席される場合に関しては、今月の12日月曜日までに事務局にご連絡ください。

続きまして、今度は郡のほうの議員の研修会のほうになります。こちらは10月31日の月曜日、受付が2時、開会が2時15分、講演会が2時半からになります。会場がウィズもろやま、毛呂山町福祉会館ホールになります。こちらのほうにつきましては、講師が埼玉県の河川砂防課防災職員、こちら「埼玉県の河川防災について」という講演を予定しております。こちらのほうの集合時間がちょっと変わって、13時、1時に集合の予定をお願いいたします。こちらもちょうど同じく事前にご自宅等で昼食のほうはお済ませしてからご参加ください。こちらに関しては、10月17日、研修2週間前の月曜日までに欠席される方については事務局にご連絡いただきたいと思います。

研修等のお話については以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの件に関しまして何かございますか。よろしいですか。

欠席される方は事務局のほうに連絡のほう入れていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません、今欠席をする場合は結構早めに連絡をとというようなお話だったのですが、今こういうコロナ禍でいつどんな病気になるか分からない状況の中で、当日の欠席、またはその前に分かればその欠席届というのはそれでいいということでしょうか。

○議長（小松伸介君） 事務局長。

○事務局長（郡司道行君） そういうこともございますので、そういうときはもう口頭とか、急な予定でということであれば電話での連絡でも結構です。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、この件につきましては以上とさせていただきます。

ほかに何かございますか、皆様から。

山口副議長。

○副議長（山口正史君） ふれあい座談会の件なのですが、2班のほう、担当をある程度決めておきたいと思っていますので、ちょっとこの会議が終わってから集まっていたらどうかと思っています。2班のほうもう一

回再度言いますが、細田議員、それから鈴木議員、内藤議員、吉村議員、増田議員いらっしゃらない、落合議員、それと私でございます。後ろのほうに集まっていただいて、ちょっと担当分けをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 1班も集まったほうがいいですか。

では、この後終わり次第、終了後に担当決めをやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

では、ほかになければ、私のほうからはございませんので、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で5のその後も閉じさせていただきます。

マイクは事務局にお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、山口副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（山口正史君） 定例会中にかかわらずお集まりいただきありがとうございました。

大体細かいことまだ決まっていないところもありますが、特に議運のほうは慎重に審議していただいて、それであと会派のほうでの意見もやっぱり取りまとめていただきたいと思います。それで議運のほうで発言していただいて、最終的には全議員関わるので全協で、来月になると思いますが、12月の定例会に影響しますので、なるべく早いうちに結論を出していただき、検討していただきたいと思います。

まだあさってから委員会、特別委員会ありますので、コロナには十分気をつけてこれからの活動をしていただきたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。

（午前11時16分）